

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600512		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 小森野 (なのはな・たんぼぼ)		
所在地	〒830-0001 福岡県久留米市小森野5丁目15番18号 Tel 0942-36-5761		
自己評価作成日	令和02年01月28日	評価結果確定日	令和02年03月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅街の中に位置し、ホームと道を挟んで小学校が隣接しているため登下校中の子供達が気軽に声を掛けてくれます。春になると小学校周りの桜並木がとてもきれいで、満開時の散歩は最高です。近所に神社や公園、ドラッグストアなどがあり、散歩に出掛けたり、お買い物を楽しんでいます。また、中庭で季節の花を入居者様と育てています。数年前に植えた河津桜も順調に成長しており、春に可憐な花を咲かせてくれるのを、皆で楽しみにしています。職員の半数以上が介護福祉士資格を有し、認知症の方への介護経験が豊かな人材が揃っています。訪問看護事業所と連携し、週に1回の訪問看護師による健康管理を行い、24時間体制を実施しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の自然が残る住宅街の中に、2階建て定員18名のグループホーム「ニチイケアセンター 小森野」がある。隣接する小学校の運動会見学や体験学習の受け入れ、毎週火曜日の音楽療法の、利用者の楽しみとなっている。3ヶ月毎に「ほほえみだより」を地域住民に配布し、毎月第4水曜日の介護相談を兼ねた見学会、地域の5事業所合同で行う介護医療相談会が開催予定であり、地域密着型事業所として積極的に取り組んでいる。ユニット毎に献立を考え、職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、時にはうなぎや寿司の出前を取ったり、近くの喫茶店に珈琲を飲みに出かける等、食べる事を楽しめるよう工夫している。利用者それぞれの主治医、ホーム提携医、訪問看護師、経験豊かな介護職員の連携により、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組み、家族の信頼も厚い、「ニチイケアセンター 小森野」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年03月03日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りや会議の時に管理者と職員で唱和し、理念を理解、共有し、実践に取り組んでいる。法人の理念とは別にホーム独自の理念を提示している。	法人の経営理念と社是、ホーム独自の理念を事務所内に掲示し、毎日の朝礼時に経営理念と社是について唱和して、職員は理念の意義や目的を理解し、共有に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭りや運動会等に職員と一緒に参加し地域交流に取り組んでいる。小学校の運動会は毎年招待状が届いている。また、散歩の時に挨拶や話しをして交流を深めている。	隣接する小学校の体験学習や、よかよか介護ボランティア(毎週火曜日10時から12時)の受け入れ等、少しずつ地域交流の輪が広がっている。利用者や職員は、地域の夏祭りや運動会、清掃活動に参加している。ホームの行事に、地域の方や家族、ボランティアの案内を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	約3ヶ月に1回「小森野だより(サービスの取り組み、状況)」を地域住民の方々に配布している。地域に貢献出来るよう情報を発信していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事、事故、状況などの実施報告を行い、ご家族、地域包括支援センター、地域代表の方々の意見を職員間で検討し、サービスの向上に活かしている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの運営や取り組み、課題、事故、今後の予定等を報告し、参加委員からは、校区の取り組み「ささえあい事業」や地域の行事の案内等が提供されている。意見や情報については検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点があれば、市担当者に相談し、助言をもらっている。また、運営推進会議の時に包括支援センター職員や、市の職員に助言をもらい、意見交換を行っている。	運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの状況説明を行い、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、行政担当窓口にはホームの空き状況や事故等の報告、介護の疑問点、困難事例の相談を行い、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議にて、身体拘束マニュアルをもとに、定期的に勉強会や話し合いを行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員会議の中で、身体拘束廃止マニュアルに基づいた研修を行い、職員間で共通理解するように努めている。職員は、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害について理解し、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事務所にニチイの高齢者虐待防止スローガンを掲示している。また、ホーム会議にて虐待防止の勉強会を行い、全職員で虐待が見過ごされることがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	ホーム会議において勉強会を実施している。必要とされるご利用者、ご家族への情報提示が出来るよう準備している。現在、成年後見制度を利用している入居者が1人いる。	権利擁護の制度について、内部研修で学ぶ機会を設け、共通理解に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、制度の内容や申請手続きについて説明を行い、活用に繋ぐ体制が整っている。現在、成年後見制度を活用している利用者がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間をかけて、ご家族と契約書等の読み合わせを行い、疑問点を尋ねながら、理解、納得していただけるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回、家族会を開催し、ホームからの報告や家族からの意見を聞く機会を設けている。また、面会に来られた時に意見や要望を聞いている。毎月、担当職員からご家族に手紙で近況報告をし、年に1回顧客満足度調査アンケートを実施し、要望や苦情を把握できるような体制を設けている。	職員は、家族の面会時や電話連絡で家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴いている。年1回、敬老会の後に家族会を開催し、意見や要望を話せる機会を作っている。担当職員からの毎月の近況報告、3ヶ月毎のホーム便りで利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議やユニット会議にて職員から意見や提案を聞き、それをもとに話し合い業務内容の見直しを検討している。	職員の意見や提案が表せる機会を設け、2ユニット合同のホーム会議、ユニット毎の会議を開催し、話し易い雰囲気の中で意見交換を行い、出された意見や提案は、出来る事からホーム運営やサービスに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、資格取得の推進を行っている。各自が向上心を持ち働けるような環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢の制限が無く、採用に繋げている。職員の能力を発揮して楽しく勤務できるよう、職場の環境整備に取り組んでいる。	働きやすい雰囲気の職場環境を目指し、管理者は職員一人ひとりの能力や、得意分野を把握して、適材適所の役割分担を行っている。職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はない。また、資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働くことができるよう取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム会議にて、入居者の尊厳、プライバシーについて勉強会を行い、啓発運動に取り組んでいる。	人権研修を実施し、人権教育や啓発に取り組み、利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、様々な問題を取り上げて意見交換を行っている。人生の先輩として利用者を敬う気持ちを常に持ち、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会、勉強会の情報がある時は、提示し朝礼や会議の時に参加を勧めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質を向上させる為、毎月の会議にて話し合いを実施している。他同業者とは包括支援センター主催の勉強会に参加し、交流の機会が徐々に増えてきているところである。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に入居してすぐは、しっかりコミュニケーションを取り、安心して過ごせるよう、不安な事や、要望を聞き入れながら、信頼関係を築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族の意向や要望を尋ね、話し合う機会を設けている。入居後は、日中の様子や変化を把握し、安心して頂けるよう、本人の話を傾聴し関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族の意向や入居前の生活状況を尋ね、カンファにて職員と話し合い、必要としている支援を見極めるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様から教えられることもあり、介護される一方の立場におかないように努め、コミュニケーションを取りながら、対等で良好な関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には状況等を報告している。また、定期的にご家族に状況報告を行い、どのようなことでも共有し、共に本人を支えていくよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来られる方は少ないが、いつでも気軽に来て頂けるような雰囲気作りを心掛けている。関係継続のための支援をしていきたい。	家族や親戚、友人、知人等の面会を歓迎し、何時でも面会出来る環境を整えている。地域行事に参加し、馴染みの場所で馴染みの人に会える機会を作るよう心掛けている。また、家族の協力を得て、かかりつけ医を受診したり、自宅への帰宅等、ホーム入居で馴染みの関係が、途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握している。孤立しないよう、居室に長く独りにならないよう心掛け、レクリエーションの参加を促している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には、困ったことがあれば気軽に連絡してくださいと説明している。また、いつでも訪問をお待ちしていると伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の要望を傾聴し、月に1回のユニット会議のカンファにて情報を共有し、話し合いを行っている。意思疎通が困難な場合は本人の気持ちを汲み取りながら、本人本位に検討している。	職員は日常生活の会話の中から、利用者の思いや意向を把握するよう心掛けている。意向表出が困難な場合は、家族に相談したり、アセスメントの見直しを行い、職員間で話し合いながら、利用者の表情や仕草を察知して、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、今までのサービス利用時の状況などを、情報収集している。既往歴、生活状況、馴染みの暮らし方を本人と家族に聞き取りし、情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録にて1日の状況、健康状態が把握できる。夜間帯の様子は、朝礼時に申し送りを行っている。管理日誌にて職員全員に内容を周知できるようにしている。入居者に急変がある時も、その都度申し送りを行い、把握するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族と話し合い、担当職員と他の職員とで情報交換を行い、カンファにて意見を出し合い、本人がより良く暮らすためにどんな支援が必要か時間をかけて計画を作成している。	担当職員やケアマネジャーは、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを行い、職員間で意見交換し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、医師や訪問看護師の意見を聞いて、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に個別に1日の状況、気づき等をその都度記録している。また、職員間で情報を共有し状態や変化を把握し、介護計画の見直しを実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態変化に応じて、随時見直しを行っている。既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭り、運動会の参加や、ホームでの行事の折、地域の方々やボランティアの方々との交流を行い、入居者が安全に日常の暮らしを楽しむことができるように努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望を優先し、かかりつけ医を受診されている。また、提携医療機関において2週間毎の往診、毎週の訪問看護にて支援している。ご家族と連絡を取りながら、適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診は家族対応でお願いしている。ホーム提携医による月2回の往診、訪問看護師が週1回訪れ、介護職員と協力して、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間オンコール体制で、安心して任せられる医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と連携しており、24時間のオンコール体制を取っている。1週間に1度の訪問による健康管理、急性増悪時の対応、医療との連携など、個々の利用者が適切な医療が受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は情報の提供を行い、安心して治療出来るようにしている。入院中には病院に行き、看護師より症状を聞いている。また、退院に向けてソーシャルワーカーさんと連絡を取り合い、ご家族と相談しながら、話しを進めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族に重症化した場合における対応に関わる指針を説明後、同意の上、サインを頂いている。重症化した場合、早い段階から本人、ご家族と協力医療機関、主治医と話し合いを行い、ホームで出来る事を取り入れ、本人に負担がないように看取りの支援に取り組んでいる。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医、訪問看護師と話し合い、今後の方針を確認し、ホームで出来る看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	突発的な事態が起きても、慌てる事無く適切な対応が出来るよう、ホーム内にてマニュアルをもとに災害時、非常時の対応、緊急時の対応、事故防止について勉強会を実施している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を行っている。消防署職員の指導にて避難訓練を実施している。地域との協力体制が十分ではないので、訓練の参加の声掛けなどを行い協力体制を築いていきたい。	防災訓練を毎年2回実施し、うち1回は消防署の協力を得て指導を受けている。水害を想定して利用者を、1階から2階へ避難誘導の訓練を行っている。また、非常時には、近隣住民に応援依頼を行い、災害時に備えて、アルファ米や缶詰、飲料水を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内にて勉強会を実施しており、プライバシーを損ねないように配慮し、本人の状態にあわせた支援をしている。また、個人情報保護についてのテストを毎年実施し、守秘義務や記録の保護などについて勉強している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で常に話し合い、声掛けや対応に配慮し、利用者が安心して暮らせるグループホームを目指している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、会議や研修の中で確認を行い、情報が漏洩しない体制を整えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、話しをしっかりと傾聴したり、話しやすい雰囲気を作って自己決定できるよう働きかけている。意思疎通が困難な場合は動作や表情から汲み取ることもある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	プライバシーを損ねないように配慮し、本人の状態に合わせて、一人ひとりのペースを大切にするように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが出来るよう、本人の希望を確認している。また、2ヶ月に1回、理美容訪問を支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂けるように、リクエストがあれば尋ね、メニューに反映させている。出来る方には職員と一緒に食事の下準備や盛り付けを手伝って頂いている。歩行状態が良い方には下膳して頂いている。	利用者の嗜好を聴きながら職員が交代で作る、家庭的な料理を提供している。スーパーから食材が配達され、魚は魚屋、肉は肉屋から仕入れ、新鮮な食材を使い、利用者の好みやそれぞれに合った形態での提供に配慮しながら、食事が楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の献立のもとに、旬の食材を中心にバランスの取れた食事を提供している。それぞれの状態に合わせた形態で対応している。水分量は医師や看護師に相談し決め、記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者自身の力を引き出しながら、口腔の清潔を支援している。不十分なところは職員にて行い、義歯の消毒を行っている。必要に応じて、歯科受診、または、訪問歯科を依頼している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を行い、排泄パターンの把握に努めている。出来る限りトイレでの排泄が出来るように、タイミングを見てトイレ誘導を行っている。自立している方についても、トイレの間隔が空いた時は、声掛けを行っている。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、重度化しても2人介助で声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も、自立出来ている方には声掛けしてトイレ誘導を行なっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を観察し、パターンを把握して、水分摂取量の確保と運動を心がけ、自然な排泄が出来るように努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は1日おきに行っている。ご入居者の体調を考慮し、気持ちよく入浴を楽しむように配慮している。入浴を嫌がられるご入居者には無理強いせず本人の意思を尊重しつつ、ケアカンファにおいてよりよい支援の検討を重ねている。	入浴は2日に1回を基本としているが、利用者の希望や体調に合わせて、柔軟に対応している。香りの良い入浴剤を入れる等、入浴が楽しめるよう支援している。入浴を拒む利用者には、清拭や足浴で対応し、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴は利用者と職員が一对一でゆっくり話が出来ると貴重な時間と捉え、利用者の思いを聴き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者別に睡眠パターンや状況を把握し、夜間眠れないご入居者には生活リズムの見直し、安眠策を職員で話し合っている。必要に応じて、医師や看護師に相談、報告を行っている。就寝のタイミングはご入居者一人ひとりのタイミングに合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服している薬を把握し、薬の説明書をファイルに綴じ、いつでも確認出来るようにしている。薬の変更の際は、確実に申し送りを行い、情報を共有し、副作用の有無等の状態の観察をし、変化があった際は、主治医、薬剤師に報告し、必要な対応をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備のお手伝い、洗濯たみ、食器洗い、食器拭き、テーブル拭き等一人ひとりが出来ることを把握し役割として出来るよう支援している。また、行事の参加など、気分転換の支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームの近くを散歩したり、正月は近所に初詣に行ったり、季節の花を見に行ったりしている。時には、コーヒーを飲みに行く機会を作り、外出の支援をしている。	気候の良い時期を利用して、散歩や買い物、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、近くの喫茶店にコーヒーを飲みに出かけたり、カラオケボックスで楽しむ等、いつもと違う外出の機会を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各個人でお小遣いを預かっているため、本人の希望があれば必要なものや嗜好品等の買い物に行っている。自分で商品を選び、会計まで出来るよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族などからの電話は本人に取り次ぎ、必要であれば職員が間に入っている。電話機の操作が難しい方には職員が番号を押して支援している。手紙を書かれたら預かり郵送している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには職員手作りのカレンダーを掲示し、ホームでの予定を書き込んでいる。クリスマスの装飾や七夕飾りをご入居者と一緒に飾りつけている。室内の照明や温度、湿度にも配慮し、毎日の掃除をきちんと行い清潔にしている。花を育てて季節を感じられるようにしている。	室内は、季節ごとの飾り物や、小学生の手紙や記念写真等が掲示され、楽しい暮らしの様子が伺える。室内の照明や音、温度や湿度、換気に注意し、清潔で明るい共用空間である。利用者はホームの中庭で家庭菜園を楽しみ、リビングルームでは、利用者が自由にのんびりと過ごし、家庭的で明るい雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中にも、窓際にソファ、和室のスペースを設けているので、独りになれたり、気のあった入居者同士で自由に過ごせるような場所を確保している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、違和感のないように入居者が自宅ですぐで使い慣れた物を使用して頂いている。また、家族の写真や飾り、テレビや仏壇を持って来られている方もあり、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れたベッドや椅子等の家具や、家族の写真等、大切なものを持ち込んでもらい、利用者が落ち着ける空間作りに取り組んでいる。また、小まめに換気と清掃を行い、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間である玄関、廊下、居間、トイレ、浴室に手すりを取り付けている。トイレは車椅子でも対応出来るようになっており、一人ひとりが安全、かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		